様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　７ 年　 ６ 月 １５ 日現在

機関番号：１４５０３
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2021～2024
課題番号：２１Ｋ０２５４９

研究課題名（和文）「チーム学校」の視点から教育以外の専門性を有する教員を活用した実践例の実態調査

研究課題名（英文）Fact-finding Survey of Practical Cases Utilizing Teachers with Specialties other than Education from the Perspective of "School as a Team"

研究代表者
神内　聡（Jinnai, Akira）

兵庫教育大学・学校教育研究科・教授

研究者番号：９０８８０３０２

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　3,000,000円

研究成果の概要（和文）：　本研究は「チームとしての学校」や「令和の日本型学校教育」の理念で提唱されている、多様な専門性が協働する学校の在り方について、有用な知見を得ることを目的としたものである。今日の学校現場では教育以外の専門性を学校で活用するニーズが増加しているが、そのような専門性を非常勤職員等に外部化する傾向にある一方、教員や常勤職員を活用して専門性を内部化する政策も提唱されている。本研究では、社会人経験者、国家資格を有する教職員、常勤のスクールロイヤーやスクールカウンセラー等に着目し、そのような専門性を有する人材を活用した実践事例を調査して分析し、学校の教育活動や教員文化等への影響について検証した。

研究成果の学術的意義や社会的意義
　本研究の学術的意義は、教育以外の専門性を教師以外の外部人材に担わせることで、専門性の「外部化」が推進されてきた最近の教育政策の動向と異なり、専門性を持った教師を活用することで、専門性の「内部化」することの意義と効果について着目した点にある。中央教育審議会答申では、心理・福祉・ICT等の専門性を持った教員の育成が提唱されており、非常勤形態が多いスクールカウンセラー等に関しても、近年は常勤化が強く提唱されている等、専門性の内部化が注目されている。本研究はそのような専門性の内部化が学校組織・教員文化・子どもの教育に与える影響を多面的に検証し、政策の推進に必要となる知見を得る社会的意義を有する。

研究成果の概要（英文）：　This study aims to gain useful insights into realizing schools where diverse specialties can collaborate, as advocated by the concepts of “Schools as a Team” and "Reiwa-era Japanese-style School Education”. Today's schools are seeing an increasing variety of needs that require leveraging expertise beyond traditional education. This often leads to entrusting such specialized roles to external personnel, such as part-time staff. However, there are also policies that propose using internal school personnel, specifically teachers and full-time staff who possess such expertise, to handle specialized tasks. This study focused on teachers with prior non-teaching work experience, teachers holding national certifications, and full-time school lawyers and school counselors. And this study is investigated and analyzed case studies where such specialized personnel were utilized and examined their impact on school educational activities and teacher culture.

研究分野：学校経営論

キーワード：社会人経験　スクールロイヤー　スクールカウンセラー　養護教諭　民間人校長　特別免許状　スクールリソースオフィサー　チーム学校

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１（共通）

１．研究開始当初の背景

2015 年に発表された「チーム学校」答申は、複雑化する学校課題に対し、教員だけでは対応困難な専門性の高い事案が増えている現状を認識し、「専門性に基づくチーム体制の構築」を提唱し、教育以外の専門業務を、①教員以外の非常勤専門スタッフ、②教員以外の常勤専門スタッフ、③専門性を有する教員、の３形態で対応することを想定している。現状の学校現場での専門性の活用は①の非常勤スタッフ（心理や福祉等の専門家）が主流であり、学術研究もこの「外部化」に焦点を当ててきた。しかし、答申は②③の形態を否定しているわけではなく、むしろチームとしての目的共有、情報共有、円滑なコミュニケーションの重要性を強調している。この点において、学校での勤務時間が長い②③の形態の方が、情報共有やコミュニケーションが容易であるという仮説が成り立つ。また、「多職種による協働の文化」の醸成や、学校全体の意識改革、専門スタッフ自身のチーム意識も求められる中、専門性を持つ教員が教育活動や学校経営にも参画しやすい③の形態は、これらの文化や意識をより醸成しやすいと考えられる。

②③の形態はこれまであまり研究されてこなかったが、実際には相当数の実践例がある。例えば、②については、スクールカウンセラーは非常勤が多いものの、近年は大規模な調査分析に基づいて常勤スクールカウンセラーの拡充を提唱する研究が増えており、継続的な相談効果や即時性・内部性を活かしたカウンセリングの利点が示されている。一方、③の形態は、社会人経験者採用枠の拡大や特別免許状授与者の増加にもかかわらず、学術研究ではほとんど注目されていない。本研究は、こうした背景を踏まえ、社会人経験のある教員、特別免許状授与者、国家資格を有する教員、常勤のスクールカウンセラー等の常勤専門職職員等に着目し、こうした人材を活用した実践事例を幅広く調査し、分析することで、多様な専門性を内部化することによる学校の教育活動や教員文化等への影響を考察する。

２．研究の目的

本研究の目的は、専門性を有する教員や常勤職員が専門的業務を担当する実践例の実態を調査し、非常勤形態の専門スタッフが担当する場合と比較考察することで、「チーム学校」の理念の実現にとって望ましい形態を提言することにある。「チーム学校」は現在の学校や教育政策において重要な理念として理解されているものの、規範的な議論が多い反面、実践事例に基づく実証的な研究は少ないことから、教育的効果及び学校経営の効率性の観点から「チーム学校」の実態と効果を検証することは、学術的だけでなく政策的にも有意義である。

また、本研究の目的は、これまで学術的にはほとんど注目されてこなかった、日本の教員の持つ専門性の中でも教科教育以外の専門性に着目し、その実質を明らかにする点にある。その例として、社会人経験のある教員、特別免許状授与者、国家資格を有する教員、部活動指導や特殊なスキルに長じた教員を挙げ、研究対象としている。さらに、本研究は専門性の「内部化」「外部化」の観点から、学校は専門性をどのような形態で活用すべきか、エビデンスを示して制度設計を提唱することにある。

３．研究の方法

本研究は国内や海外の先行研究に関する文献調査、公表されている統計調査等を対象とした量的調査、実践事例を対象としたフィールドワークやインタビュー調査等による質的調査、の３つの方法で研究する。

文献調査では、国内では主に大規模な調査結果の分析に基づいてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの常勤化を提唱する近年の研究や、常勤スクールカウンセラーの事例研究を検討する。海外では学校看護師やスクールリソースオフィサーと呼ばれる学校に配置される警察官に関する先行研究を中心に、専門性を有する人材の活用に関する言説を検討する。

量的調査では、近年かなりの頻度で実施されているスクールカウンセラーに関する大規模調査や、文部科学省が実施している社会人経験のある教員、特別免許状授与者、スクールロイヤー（教育行政に係る法務相談体制）等に関する調査の結果を分析し、教育以外の専門性がどのように活用されているか、その現状を量的に分析する。

質的調査では、専門性を有する教員やスクールカウンセラーに関するインタビュー調査や、看護師免許を有する管理職教員が勤務する学校や、常勤スクールロイヤーを導入している自治体等にフィールドワークする他、研究者自身が専門性を有する教員として勤務する学校での専門業務について参与観察等によりデータを収集し、これらの定性的データを質的に分析する。

４．研究成果

本研究の成果は主に４つの分野になる。

第一に、教育経営学の分野での成果である。「チーム学校」の理念は教育経営学での重要テーマとして多くの先行研究があるが、スクールロイヤーをはじめとする弁護士に焦点を当てて、実際の事例を社会科学の手法を用いて分析した実証研究はほとんどない。本研究はその中で弁護士資格を有する教育委員会職員に着目し、学校法務の専門性を教育行政機関に内部化し、学校支

援効果を上げる事例を調査し、分析した。また、スクールカウンセラーに関しても、常勤スクールカウンセラーを導入した学校を調査し、分析するとともに、複数のスクールカウンセラーを導入して常駐化により学校心理の専門性を内部化した学校についても調査し、常勤と常駐の比較分析を行った。弁護士とカウンセラーのいずれも専門性の内部化には利点と欠点があるが、学校現場の潜在的なニーズにアウトリーチできる点や、外部人材では困難な業務を担当できる点は内部化の効果として重要であることを示した。その他、本研究では海外比較として、学校看護師やスクールリソースオフィサーの実情や役割を文献調査し、専門性を内部化する影響として、専門職自体の役割や業務内容に変化が見られること、特に教育活動に関わる業務を担当するケースが増えることを示した。

第二に、教育行政学の分野での成果である。本研究では教育行政機関において専門性を内部化する施策として、弁護士、医師、教員等、専門職から任命された教育委員に着目し、文部科学省の調査結果を用いてパネル分析等を行った。その結果、それぞれの専門職教育委員について、性別、年齢、保護者属性等に特徴が見られることを示した。

第三に、教育法学の分野での成果である。本研究では専門性を有する教員として、看護師免許や臨床心理士資格を有する教員へのインタビュー調査等を通じて、専門性の協働の理念の下でほとんど論じられてこなかった法的リスクに着目し、特に守秘義務やそれぞれの職務上の特殊な法的義務について、事例分析を通じて法的リスクを明らかにした。また、スクールカウンセラーにもインタビュー調査等を行い、教職員との連携や協働を図る上で様々な法的リスクに直面していることや、過剰な業務負担を負っている現実についても明らかにした。その上で、現状の「チーム学校」の議論では専門性に起因する法的リスクや業務負担に関する意識が弱いことから、今後の研究課題として言及した。

第四に、教師研究・教師文化の分野での成果である。本研究で調査を実施した専門性を有する教員は非常に幅広く、社会人経験者、特別免許状授与者、民間人校長、看護師免許を有する養護教諭や管理職教員、臨床心理士資格を有する教員、一級建築士等の技術系資格を有する教員、部活動指導に優れた教員、日本人学校等の海外勤務経験のある教員等、様々な専門性を有する教員に調査を実施している。また、銀行員出身の教員や ALT 出身の特別免許状授与教員等の一部の教員に対する調査では、参与観察を含むシャドウイングを実施し、調査結果について教員の仕事の特殊性を示す上で必要となる他の職務経験や海外経験との比較の視点から分析を行った。もっとも、本研究の質的調査の大半は新型コロナウイルスの影響を受けたことで実施が大幅に遅れてしまったため、現在成果について論文を執筆段階である。一方、文部科学省の調査結果等の量的調査に関しては、十分な知見を得ることはできなかった。特に、社会人経験のある教員は統計上もほとんど増加しておらず、専門性を有する教員の活用が活発ではないことが示唆された。

以上のような教師研究の他、本研究では研究者自身の弁護士資格を有する教員としての実践事例に関しても、オートエスノグラフィーの手法を用いて分析した。常勤スクールカウンセラーの先行研究を踏まえて、教育以外の専門性を有する人材が、学校組織及び教師集団の中にどのように浸透し、受容されていくか、その過程を学術的に分析した。

なお、本研究は研究自体の成果よりも今後の研究課題について有用かつ不可欠な知見が得られた点が、むしろ最大の成果と考えている。例えば、スクールカウンセラーの常勤化に関する研究では、研究者による調査の量的分析結果では常勤化の利点や必要性が積極的に強調されていたものの、実際に学校現場で勤務するスクールカウンセラーに対するインタビュー調査結果では、むしろ常勤化の欠点を強く懸念する見解が大半であり、この点で研究と実務の乖離がかなり見られたことから、今後の専門職の常勤化に関する研究においては実務家の懸念も研究対象として重視していかなければならない。また、本研究が対象とした専門性を有する教員の存在、とりわけ社会人経験のある教員や民間人校長等の存在は、学校の働き方改革をはじめとする学校組織の改善の視点からも研究が必要である。なぜなら、現状の教員の労働問題に関する研究はほとんどが教員のみを対象とした分析結果による知見に偏っており、他の職種と比較した学術的な知見は少ないからである。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計8件（うち査読付論文　0件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　1件）

１．著者名 神内聡	４．巻 63
２．論文標題 いじめ対応における学校警察連携と加害者への制裁強化に関する予備的考察：アメリカのスクールリソースオフィサーと日本のスクールロイヤーの比較の視点を踏まえて	５．発行年 2023年
３．雑誌名 兵庫教育大学研究紀要	６．最初と最後の頁 31-40
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15117/0002000087	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

１．著者名 神内聡	４．巻 53
２．論文標題 学校外での問題行動への事後対応 ： スクールロイヤーの視点から	５．発行年 2023年
３．雑誌名 月刊生徒指導	６．最初と最後の頁 16-21
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 神内聡	４．巻 608
２．論文標題 スクールロイヤーと考える学校経営（第1回）	５．発行年 2023年
３．雑誌名 教職研修	６．最初と最後の頁 40-41
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 神内聡	４．巻 66
２．論文標題 教育委員の専門性に関する一考察－スクールロイヤーの制度設計の観点から考える弁護士教育委員の実態－	５．発行年 2025年
３．雑誌名 兵庫教育大学研究紀要	６．最初と最後の頁 41～51
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15117/0002000537	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 神内聡	4．巻 61
2．論文標題 学校と弁護士の関係についての一考察―制度と形態に着目したスクールロイヤーの実態―	5．発行年 2022年
3．雑誌名 兵庫教育大学研究紀要	6．最初と最後の頁 53～65
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15117/00020152	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 神内聡	4．巻 58
2．論文標題 「チームとしての学校」の理念が抱える法的問題の検討－養護教諭の法的責任とスクールカウンセラーの守秘義務に関して－	5．発行年 2021年
3．雑誌名 兵庫教育大学研究紀要	6．最初と最後の頁 47～55
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 神内聡	4．巻 211
2．論文標題 デジタル改革関連法と教育現場 ： 教育のデジタル化がもたらす影響と個人情報をめぐる法的課題	5．発行年 2021年
3．雑誌名 季刊教育法	6．最初と最後の頁 46～55
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 神内聡	4．巻 34
2．論文標題 弁護士資格を有する教員が学級担任を担当した実践事例－スクールロイヤーによる学級経営と多様な人材が教員になることの意義－	5．発行年 2021年
3．雑誌名 兵庫教育大学学校教育学研究	6．最初と最後の頁 1～6
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

〔学会発表〕　計4件（うち招待講演　1件／うち国際学会　0件）

１．発表者名 神内聡
２．発表標題 「憲法教育を法教育の視点から考える」
３．学会等名 法と教育学会（招待講演）
４．発表年 2023年

１．発表者名 神内聡
２．発表標題 スクールロイヤーの多様化から考える教員と弁護士の関係
３．学会等名 日本教育学会
４．発表年 2024年

１．発表者名 神内聡
２．発表標題 スクールロイヤー制度の教育行政上の意義と課題－弁護士教育委員の実態と役割－
３．学会等名 日本教育行政学会
４．発表年 2024年

１．発表者名 神内聡
２．発表標題 学校及び学校設置者において外部人材を「内部化」する意義と効果について
３．学会等名 日本教育経営学会
４．発表年 2024年

〔図書〕　計3件

1．著者名 矢野智司他	4．発行年 2023年
2．出版社 数研出版	5．総ページ数 278
3．書名 新版　公共	

1．著者名 矢野智司他	4．発行年 2023年
2．出版社 数研出版	5．総ページ数 232
3．書名 高等学校　公共　これからの社会について考える	

1．著者名 神内聡、小國隆輔、坂本順子	4．発行年 2022年
2．出版社 日本加除出版	5．総ページ数 228
3．書名 学校と教師のための労働相談Q&A41 スクールロイヤーと学ぶ学校の働き方	

〔産業財産権〕

〔その他〕

－

6．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考

7．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕　計0件

8．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関